

7月10日～19日 夏の交通安全運動 「自転車も ルールを守る ドライバー」

この時期は、暑さや解放感による安全意識や集中力の低下などから、思わぬ事故が発生する恐れがあります。

事故に遭わない、起こさないために、ルールを守り思いやりを持って運転しましょう。



飲酒運転は犯罪です。車も、自転車も、お酒を飲んだら運転してはいけません。「飲酒運転はしない・させない・許さない」。
一人一人が強い気持ちを持って、飲酒運転を根絶しましょう。

自転車保険への加入が義務になりました!

県では、7月1日から自転車保険への加入が義務になりました。自転車保険とは、自転車利用中の事故で他人にけがをさせた場合などの損害を賠償できる保険などのことです。あなたと被害者を守るため、必ず自転車保険に加入しましょう。

【自転車保険の加入義務がある方】 [千葉県](#) [自転車保険](#) [検索](#)

- 自転車利用者(未成年者の場合はその保護者)
- 自転車を業務で利用する事業者
- 自転車貸付業者

問い合わせ 県くらし安全推進課 TEL043-223-2263

熱中症に気をつけよう

熱中症予防のポイント

- 小まめに水分を補給し、たくさん汗をかいた時は塩分補給も忘れずに。水分補給は1日当たり1.2ℓが目安です。
- 室内では、エアコンや扇風機を活用しましょう。
- 屋外では日傘や帽子を使い、日陰などで小まめに休憩しましょう。
- 適度な運動をして、食事や睡眠をしっかり取り、丈夫な体をつくりましょう。
- 熱中症警戒アラートが発表された日は外出を控えるなど、熱中症予防行動を積極的にとりましょう。

目まいや立ちくらみ、吐き気などを感じたら要注意!

熱中症にかかったかも?と感じたら、次の対応をとりましょう。

涼しい場所へ移動し、安静にする

衣服を緩め、保冷剤などで体を冷やす

十分な水分と塩分を補給する

応急処置をしても症状が改善しない場合は医療機関を受診しましょう。呼びかけに応じない、水を自力で飲めない場合は、すぐに救急車を呼んでください。

問い合わせ 県温暖化対策推進課 TEL043-223-4564

県内公園で熱中症予防の注意喚起をしています

県では、9月30日まで、園内で熱中症予防の指標となる「暑さ指数」が高くなった際、来園者に向けて熱中症の注意喚起を行っています。

実施場所 青葉の森公園、柏の葉公園、行田公園、北総花の丘公園、館山運動公園、千葉市昭和の森

問い合わせ 県環境研究センター(県気候変動適応センター) TEL0436-24-5309

屋外でのマスク着脱の実践例

基本的な感染防止対策を実践しながら、状況に応じて柔軟にマスクを着脱してください。

- **マスクなしで問題ない場合**
1人で行動するとき(散歩など)
- **注意しながらマスクなしを積極的に考える場合**
屋外で活動・作業をするとき(運動・農作業 など)
※周囲の人との距離が十分(2m、最低でも1m)に確保できない場合は、会話を控える
- **屋外であってもマスクを必要とする場合**
会話をするときや人が密集しているとき など

参議院議員選挙の投票日は 7月10日(日)です



「投票で 自分のいいね 伝えよう」
～大切な1票です。棄権せず、必ず投票しましょう。～

投票日時 7月10日(日)7時～20時(一部地域を除く)

- 千葉県選出議員選挙(千葉県を一つの区域とする選挙)は「候補者名」を書いて投票
- 比例代表選出議員選挙(全国を一つの区域とする選挙)は「候補者名または政党名」を書いて投票

投票日当日、仕事などで投票に行けない方は、期日前投票または不在者投票ができます。

期間 7月9日(土)まで 原則8時30分～20時

新型コロナウイルス感染症対策について

県選挙管理委員会では、投票所内での感染防止対策に取り組んでいます。マスク着用、手指消毒の実施などにご協力ください。

また、投票日当日、投票所に人が集中することを避けるため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

最近引っ越しをされた方へ

投票は原則として住民票のある市町村で行いますが、3月22日(火)以降に住民票を移された方は、新住所地で投票ができません。ただし、旧住所地に3カ月以上住んでいた場合は、旧住所地で投票ができます。詳しくは、お住まいの市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

問い合わせ 県選挙管理委員会 TEL043-223-2142

新型コロナ 4回目接種の受け付けを開始します

モリシア津田沼オフィス棟6階(JR津田沼駅から徒歩2分)では3回目のワクチン接種に加えて、4回目のワクチン接種の受け付けも開始します。

	3回目接種	4回目接種
対象 (①～③を 全て満たす方)	①県内在住・在勤・在学	①県内在住
	②前回の接種から5カ月以上経過し、接種券をお持ちの方	
	③12歳以上の方 (15歳以下保護者同伴)	③60歳以上の方、または18～59歳で基礎疾患を有する方など
実施日	毎週土曜日	7月12日(火)以降の毎週火・木・金曜日
使用するワクチン	ファイザー社製	武田/モデルナ社製
受付時間	9時30分～16時(12時～13時30分を除く)	

※接種券発行方法や基礎疾患等については、お住まいの市町村にご確認ください。

問い合わせ 千葉県新型コロナワクチン追加接種センター

☎0120-540-197 [千葉県](#) [ワクチン](#) [検索](#)

ワクチン接種は義務や強制ではありません。接種の有無により、差別やいじめなどが起きることのないようお願いします。

療養証明書は「My HER-SYS」から取得できます

宿泊療養、自宅療養の期間が10日以内の方については、ご自宅で療養証明書が取得できます。詳しくはホームページをご覧ください。

[千葉県](#) [療養証明書](#) [検索](#)



未就学児のマスクの着用について

特に未就学児については、熱中症などのリスクの回避、健やかな成長や発達のため、十分な距離がとれない場合でも、マスクなしで活動することにご理解をお願いします。

問い合わせ (屋外におけるマスクの着用について)
特措法協力要請電話相談窓口 TEL043-223-4318
(未就学児のマスクの着用について)
県子育て支援課 TEL043-223-2321